

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 村井 博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	1,246,595	1,161,856	2,514,190
経常利益又は経常損失 () (千円)	9,731	206,402	147,009
中間純損失 () 又は当期純利益 (千円)	11,633	225,312	143,169
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	5,925,540	5,855,027	6,080,342
総資産額 (千円)	6,776,423	6,487,210	6,988,774
1株当たり中間純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	0.29	5.55	3.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.4	90.3	87.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,964	186,732	274,138
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,529	42,853	242,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133	3	134
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,002,872	1,836,755	2,066,344

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動もありません。

なお、2023年3月17日付で製造販売承認を取得した、非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の治療を目的とするメラノサイト(色素細胞)含有自家培養表皮(販売名: ジャスミン)は、2024年10月1日付で保険収載されました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢等の不安定な国際情勢や、物価の上昇による国内景気低迷への懸念等、経済の先行きは不透明な状況が続いています。

再生医療・細胞治療分野では、2014年11月に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって再生医療の産業促進が進むなか、条件・期限付き承認制度のもとで承認されていた2製品（「ハートシート」と「コラテジェン」）がそれぞれ不承認、申請取り下げになったことを受け、条件・期限付き承認制度の在り方が議論されています。一方で、2024年7月には新たに脳損傷治療薬「アクーゴ脳内移植用注」（製造販売元：サンバイオ）が承認され、2024年9月末日現在、当社5製品を含む19品目が再生医療等製品として製造販売承認を得ており、本分野の拡大成長への社会的期待は継続している状況にあります。

このような状況の下、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末における総資産は、現金及び預金ならびに売上債権の減少等により前事業年度末と比べ501,563千円減の6,487,210千円となりました。負債は、流動負債「その他」に含まれる未払金が減少したこと等により前事業年度末と比べ276,248千円減の632,183千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少により前事業年度末と比べ225,315千円減の5,855,027千円となり、自己資本比率は90.3%となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間における売上高は、再生医療製品事業の売上が伸長した一方、再生医療受託事業の売上が減少した結果、1,161,856千円（前年同期比6.8%減）となりました。営業損失は207,326千円（前年同期は10,852千円の営業損失）、経常損失は206,402千円（前年同期は9,731千円の経常損失）、中間純損失は225,312千円（前年同期は11,633千円の中間純損失）となりました。

再生医療製品事業の売上高は、743,177千円（前年同期比12.4%増）となり、セグメント利益は109,972千円（前年同期比122.1%増）となりました。

再生医療受託事業の売上高は、309,510千円（前年同期比34.1%減）となり、セグメント利益は135,271千円（前年同期比59.8%減）となりました。

研究開発支援事業の売上高は、109,169千円（前年同期比5.6%減）となり、セグメント利益は29,939千円（前年同期比13.8%減）となりました。

各セグメントにおける概況及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです（内は当中間会計期間における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャック、自家培養角膜上皮ネピック及び自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売を行っています。

・自家培養表皮ジェイス（皮膚領域）

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に重症熱傷を適応として保険収載された国内初の再生医療等製品であり、先天性巨大色素性母斑及び表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）にも適応を拡大しています。ジェイスの保険適用に関しては、患者さんの一連の製造につき保険算定できる枚数の上限が設定されており、熱傷治療は40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑治療は30枚、表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）治療は50枚が保険算定限度となっています。

・自家培養軟骨ジャック（軟骨領域）

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月に保険収載された国内第2号の再生医療等製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応としています。2019年1月には、ジャックの移植時に用いていた患者さん自身の骨膜に代わって人工のコラーゲン膜を使用する一部変更承認を取得して、手術侵襲の低減と簡便化を実現しました。2022年6月には、承認後の使用成績調査について再審査が終了し、承認時の有効性及び安全性が改めて確認されました。2024年6月には、変形性膝関節症への適応拡大に向けた一部変更承認申請書を厚生労働省へ提出しました。

・自家培養角膜上皮ネピック（角膜領域）

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域では国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天的に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者さんを除く）を適応としています。

・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル（角膜領域）

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応としており、2021年12月に保険収載されました。口腔粘膜上皮細胞を用いて両眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を治療することが可能な、世界初の再生医療等製品です。

当中間会計期間における再生医療製品事業の売上は、743,177千円（前年同期比12.4%増）となりました。売上の主な内訳は以下のとおりです。

当中間会計期間における皮膚領域（自家培養表皮ジェイス）の売上は、477,483千円（前年同期比19.9%増）となりました。熱傷領域では、最新情報の提供などこれまで進めていた重点施策が奏功し、受注が回復した結果、第1四半期の下振れを挽回する着地となりました。今後も、熱傷治療の最新情報をお届けする医局説明会や地方研究会でのセミナーを推進してまいります。先天性巨大色素性母斑では、ジェイスを併用する新たな治療法を進める施設での受注が続いており、順調に売上を伸ばしています。

なお、2023年3月に非外科的治療が無効又は適応とならない白斑を対象として承認されたメラノサイト含有自家培養表皮（販売名：ジャスミン）が、2024年10月1日付で保険収載されました（組織運搬セット：4,460千円、培養表皮パッケージ：154千円/枚、高額療養費制度対象）。今後、普及に向けて医療機関と連携し、スムーズな立ち上げを図るとともに、売上拡大を図ります。

当中間会計期間における軟骨領域（自家培養軟骨ジャック）の売上は、202,544千円（前年同期比24.7%増）となりました。コロナ禍で落ち込みのあった医療機関からの需要が高まり、売上が拡大しました。ジャックの有効性を訴求する営業活動を着実にいった結果、膝関節専門医への認知も着実に広がっています。併せて、令和6年度診療報酬改定により6月から保険償還価格が引き上げられたことも、売上増加に寄与しています。

また、6月には変形性膝関節症への適応拡大に向けて一部変更承認申請を行いました。2026年3月期の上市を目指します。

当中間会計期間における角膜領域（自家培養角膜上皮ネピック・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル）の売上は、62,950千円（前年同期比37.3%減）となりました。候補となる待機患者への移植が一巡して売上が鈍化していますが、片眼にオキュラルを移植した両眼性疾患の患者さんに対する対側眼への受注が入り始めました。また、当社の強みである医師への治療啓発及び潜在患者の発掘を推進するため、販売を担う株式会社ニデックの営業活動に加え、当社のリソースを積極投入する新たな施策を開始しました。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発ならびにコンサルティング及び特定細胞加工物製造受託を行っています。

・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富な実績及びノウハウを生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

・コンサルティング及び特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティング及び特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞培養加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

< 当社の強み >

5つの承認品目を開発・上市

自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮、自家培養口腔粘膜上皮、メラノサイト含有自家培養表皮の5つの再生医療等製品を開発・上市し、安定的に患者へ提供してきた実績を有しています。

全てのバリューチェーンを保有

研究開発、臨床開発、薬事、製造、信頼性保証、営業など再生医療等製品の開発・製造・販売に必要なすべての機能・人材・経験を有しています。

臨床現場の声を製品開発に還元（リバーストランスレーショナルリサーチ）

製品を使用する医師とともに再生医療等製品を普及させてきた経験から、臨床現場の声を製品設計や開発プロセスに還元し、最適化する仕組みを構築しています。

当中間会計期間における再生医療受託事業の売上は、309,510千円（前年同期比34.1%減）となりました。一般顧客受託（親会社以外からの受託）においては、受託案件の開発ステージの進展等に伴い売上を拡大したものの、帝人からのマイルストーン*及び受託収入の減少が大きく、売上全体は前年同期比で減少しました。

また、受託先の再生医療用細胞製品について、国内第 相臨床試験の第1例目の移植が実施される等、開発製造受託（CDMO）・開発業務受託（CRO）に係るサービスをタイムリーかつシームレスに提供することができました。

帝人株式会社との共創の取り組みとして、帝人リジェネット株式会社と共同で展示会出展をするなど、さらなるビジネスチャンスを創出するための活動を強化していきます。

* 帝人からのマイルストーン収入

前中間会計期間（2024年3月期）：170,000千円、当中間会計期間（2025年3月期）：50,000千円

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っています。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品及び化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに販売しています。製品ラインアップとして、ヒト3次元培養表皮エピ・モデル/EPI-KITとヒト3次元培養角膜上皮角膜モデルを保有しています。エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法及び皮膚腐食性試験法ならびに、角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法は、標準法の一つとして経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインに収載されており、日本国内においてはトップシェアを占めるモデルとなっています。

当中間会計期間における研究開発支援事業の売上は、109,169千円（前年同期比5.6%減）となりました。

海外からの引き合いは増加しているものの、国内大口顧客における研究がひと段落するタイミングと重なったことから、前年同期と比較し売上が減少しました。

2024年6月末、当社の主力製品であるエピ・モデル24を用いた新たな標準法として、花王株式会社により開発された皮膚感作性試験法「EpiSensA（エピセンサ）」が、OECDテストガイドライン442Dへ収載されました。ヒト3次元培養表皮モデルを用いた皮膚感作性試験としては、世界初のテストガイドライン収載となりました。

本収載を足掛かりに、国内外での拡販に向け、活動を開始しており、エピ・モデル24に対する高い関心が示されるなど順調に認知獲得を進めています。国内においても既存顧客へのきめ細やかなフォローや新規顧客獲得のためのプロモーション活動を強化しています。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。当中間会計期間における特記事項は以下のとおりです。

<皮膚領域>

- メラノサイト含有自家培養表皮ジャスミン*1は、これまでの保険収載に向けた活動の結果、2024年10月1日付で保険収載されました。
- 他家（同種）培養表皮（開発名：Allo-JaCE03）*2は、皮膚欠損の代表的疾患である深達性 度熱傷の患者を対象とした臨床試験を完了しました。主要評価項目である初回貼付後7日目におけるAllo-JaCE03貼付部位の上皮化率は、既存の治療法による上皮化率の推定値に比べて統計学的に有意に上回ることが示されました。また、安全性については、問題となる有害事象は認められませんでした。現在、2026年3月期の上市を目指し、製造販売承認申請の準備を進めています。本製品が他家製品・乾燥品である特長を生かし、国内だけでなく海外市場への展開も加速させていきます。

<軟骨領域>

- 自家培養軟骨ジャックは、2024年6月17日付で変形性膝関節症への適応拡大に向けた一部変更承認申請書を厚生労働省へ提出しました。2026年3月期の上市を目指し、また販売増加に備えた製造体制の強化についても準備を進めています。
- 他にも、膝領域の治療を目的とした新製品の開発を、帝人株式会社と共同で取り組んでいます。

<がん領域>

- 自家CAR-T細胞製剤*3は、名古屋大学で悪性リンパ腫に対する日本での医師主導治験を開始しており、当社は治験に使用するCAR-T細胞製造を行っています。また、柏の葉「再生医療プラットフォーム」における開発受託拠点の稼働を開始し、帝人株式会社、国立研究開発法人国立がん研究センター、三井不動産株式会社と協働した、がん領域における本格的な事業展開に取り組んでいます。

*1 非外科的治療が無効又は適応とならない白斑の治療を目的とするメラノサイト（色素細胞）含有製品

*2 わが国で初となる他人の皮膚組織を原材料としたオフザセルフ（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品

*3 名古屋大学・信州大学と特許ライセンス契約を締結した、CD19陽性の急性リンパ性白血病の治療を目的とした、低コストで製造できる自家CAR-T細胞由来治療薬開発

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ229,589千円減少し、1,836,755千円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、186,732千円（前年同期は159,964千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純損失（206,402千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、42,853千円（前年同期は191,529千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（41,633千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3千円（前年同期は133千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得（3千円）によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、264,245千円であります。

当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-4 中之島フェスティバルタワー・ウェスト	23,439,173	57.71
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.40
前田陽子	東京都練馬区	342,400	0.84
小澤洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
五味大輔	長野県松本市	290,000	0.71
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	252,700	0.62
J-T E C従業員持株会	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209-1	246,030	0.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	193,732	0.47
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地 サーラタワー	184,000	0.45
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	166,900	0.41
計	-	29,634,135	72.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,601,800	406,018	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,018	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当中間会計期間末における当社の所有自己株式数は、250株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,266,344	4,036,755
受取手形及び売掛金	526,295	485,346
電子記録債権	82,362	28,999
仕掛品	55,679	19,944
原材料及び貯蔵品	172,886	168,345
その他	235,711	155,512
流動資産合計	5,339,279	4,894,902
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	677,485	642,765
土地	582,770	582,770
その他(純額)	250,624	246,374
有形固定資産合計	1,510,880	1,471,910
無形固定資産	102,527	93,117
投資その他の資産	36,086	27,280
固定資産合計	1,649,495	1,592,308
資産合計	6,988,774	6,487,210
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,573	20,700
電子記録債務	64,014	39,553
未払法人税等	35,443	24,477
賞与引当金	161,792	129,062
役員賞与引当金	-	1,132
その他	592,708	375,356
流動負債合計	873,531	590,283
固定負債		
退職給付引当金	-	3,300
役員退職慰労引当金	34,900	38,600
固定負債合計	34,900	41,900
負債合計	908,431	632,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金	2,788,763	2,788,763
利益剰余金	1,666,875	1,892,188
自己株式	308	311
株主資本合計	6,080,342	5,855,027
純資産合計	6,080,342	5,855,027
負債純資産合計	6,988,774	6,487,210

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,246,595	1,161,856
売上原価	421,989	490,301
売上総利益	824,605	671,554
販売費及び一般管理費	835,458	878,881
営業損失()	10,852	207,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	389	504
社員駐車場収入	476	474
その他	429	342
営業外収益合計	1,294	1,322
営業外費用		
為替差損	174	320
その他	0	77
営業外費用合計	174	398
経常損失()	9,731	206,402
税引前中間純損失()	9,731	206,402
法人税、住民税及び事業税	1,901	18,909
法人税等合計	1,901	18,909
中間純損失()	11,633	225,312

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	9,731	206,402
減価償却費	67,449	79,092
賞与引当金の増減額(は減少)	4,246	32,729
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,685	1,132
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	3,300
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,700
受取利息及び受取配当金	389	504
売上債権の増減額(は増加)	187,631	94,312
棚卸資産の増減額(は増加)	40,523	40,275
仕入債務の増減額(は減少)	78,286	23,333
未払金の増減額(は減少)	65,266	30,748
未払消費税等の増減額(は減少)	56,789	55,109
その他	35,662	39,187
小計	163,618	166,203
利息及び配当金の受取額	12	214
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,666	20,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,964	186,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	300,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	40,185	41,633
無形固定資産の取得による支出	51,524	2,355
その他	180	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,529	42,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	133	-
自己株式の取得による支出	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	133	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,698	229,589
現金及び現金同等物の期首残高	2,034,570	2,066,344
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,002,872	1,836,755

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期電子記録債権

中間会計期間末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が前事業年度期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権	2,784千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	226,043千円	238,808千円
賞与引当金繰入額	52,842	43,980
役員賞与引当金繰入額	-	1,132
退職給付費用	2,431	5,283
役員退職慰労引当金繰入額	-	3,700
研究開発費	245,766	264,245

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,202,872千円	4,036,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,200,000	2,200,000
現金及び現金同等物	2,002,872	1,836,755

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	661,235	469,756	115,602	1,246,595	-	1,246,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	661,235	469,756	115,602	1,246,595	-	1,246,595
セグメント利益又はセグメント損失()	49,525	336,686	34,734	420,945	431,797	10,852

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	743,177	309,510	109,169	1,161,856	-	1,161,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	743,177	309,510	109,169	1,161,856	-	1,161,856
セグメント利益又はセグメント損失()	109,972	135,271	29,939	275,183	482,509	207,326

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	398,264	-	-	398,264
ジャック	162,451	-	-	162,451
CDMO・CRO	-	299,756	-	299,756
ラボサイトシリーズ	-	-	115,602	115,602
その他	100,520	170,000	-	270,520
外部顧客への売上高	661,235	469,756	115,602	1,246,595

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	477,483	-	-	477,483
ジャック	202,544	-	-	202,544
CDMO・CRO	-	309,510	-	309,510
ラボサイトシリーズ	-	-	109,169	109,169
その他	63,150	-	-	63,150
外部顧客への売上高	743,177	309,510	109,169	1,161,856

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	0円29銭	5円55銭
(算定上の基礎)		
中間純損失() (千円)	11,633	225,312
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失() (千円)	11,633	225,312
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,609,955	40,609,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリングの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。